



2006年5月1日

**規約型企業年金の見直しに係る規約変更の
不承認処分の取消しを求める訴訟の提起について**

日本電信電話株式会社（NTT）を始めとするNTTグループ規約型企業年金制度実施会社68社は、NTTグループ規約型企業年金の見直しについて、平成18年2月10日、厚生労働省から不承認との通知を受けたところですが、不承認理由には、法令の解釈適用に誤りがあると考えられることから、本日、当該不承認の処分の取消しを求める行政訴訟を提起致しました。

<本件についてのお問合せ先>

NTT広報室

TEL：03-5205-5550

NTT ニュースリリース 